

小田コミュニティハウスの11月21日からの施設利用について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

このたび、横浜市教育委員会の通知を受け、11月21日より現在の制限内容を再度変更(赤字部分)することといたしました。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。

生徒が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

● 全般

1. マスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
2. 人との距離(目安 2m)が確保できず、会話をする場合はマスクを着用します。人との距離(目安 2m)が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は不要です。熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合は、健康被害への対応を優先し、マスクを外します。
3. 利用代表者及び連絡者は、いままで利用時に名簿を作成していましたが、今後は必要ありません。
4. 生徒と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
5. 来館前の検温により、37.5 度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
6. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。
2. 定員は、感染防止対策を徹底し上限を次のように設けています。
※ 研修室 47人 和室 12人
3. 大声での発声を伴う利用(コーラス、歌唱等)は原則マスクを着用(熱中症などの健康被害に配慮)し、他者との距離を 2m 程度(最低でも 1m)保ち、声を出す向き、歌う人数、演奏時間を減らすなど活動を工夫してください。
4. 管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合、演奏する場面ではマスクを外し、演奏の仕方や楽器の取扱いに気を付け、他者との距離を 2m 程度(最低でも 1m)保ち、音を出す向き、演奏する人数・演奏時間を減らすなどの工夫をしてください。
5. ダンス、体操等、運動時はマスクの着用は必要ありません。運動時以外(集合、話し合い、用語の準備や片出家など)は、マスクを着用するか、状況に応じて人との距離を十分に保ち、会話を控えるなど適切に感染対策を講じてください。
6. 備品の貸し出しを受ける際、使用前後の手洗いをしてください。
7. 頻繁な換気（常時の窓開け、換気装置の使用など）を行ってください。
8. 飲食をする際は、全員が同じ方向を向き、会話を控え静かに食べるようにします。
9. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を 1m 取れないものや対面を避けられないものは利用できません。

- 図書室・サロン

- 1 市民図書室（月・水・木・土・日 9:30～16:30、火 9:30～12:30）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、マスク着用の上、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を1 m以上あけてください。
2. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、十分な間隔をおとりください。

- 印刷機及びコピー機の利用

あらかじめ予約を取ってください。なお、コミハ内での印刷物の捌（さば）き・丁合はできません。

- 感染者が発生した場合

感染者が発生した場合には、施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

※ 今後、さらに施設利用要件の変更がありましたら、HP 上に掲載し、お知らせいたします。

問合せ先 小田コミュニティハウス 電話・FAX 045-775-3600
